

「消費税の軽減税率制度に関する申告書等の様式の制定について」(法令解釈通達)新旧対照表

(注) 下線を付した箇所が改正した箇所である。

改 正 後	改 正 前																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
<p>第4-(4)号様式</p> <p>付表5-1 控除対象仕入税額等の計算表</p> <p style="text-align: right;">(備考)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">課税期間</td> <td style="width:20%;">氏名又は名称</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="6">I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる買戻税額</td> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>旧税率分小計 X</th> <th>税率6.24%適用分 D</th> <th>税率7.8%適用分 E</th> <th colspan="2">合計 F (X+D+E)</th> </tr> <tr> <td>課税標準額に 対する消費税額 ①</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>貸倒消費取 に係る消費税額 ②</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>売上対価の返還等 に係る消費税額 ③</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>控除対象仕入税額等の計算 の基礎となる消費税額 (①+②-③) ④</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">II 1種類の事業の専業者の組合の控除対象仕入税額</td> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>旧税率分小計 X</th> <th>税率6.24%適用分 D</th> <th>税率7.8%適用分 E</th> <th colspan="2">合計 F (X+D+E)</th> </tr> <tr> <td>④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td>対象1-1の金額</td> <td>対象1-1の金額</td> <td>対象1-1の金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">III 2種類以上の事業を営む事業者の組合の控除対象仕入税額</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細</td> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>旧税率分小計 X</th> <th>税率6.24%適用分 D</th> <th>税率7.8%適用分 E</th> <th colspan="2">合計 F (X+D+E)</th> </tr> <tr> <td>事業区分別の合計額 ⑥</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>売上割合</td> </tr> <tr> <td>第 一 種 事 業 (卸売業) ⑦</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>第 二 種 事 業 (小売業等) ⑧</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>第 三 種 事 業 (製造業等) ⑨</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>第 四 種 事 業 (その他) ⑩</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑪</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>第 六 種 事 業 (不動産業) ⑫</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細</td> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>旧税率分小計 X</th> <th>税率6.24%適用分 D</th> <th>税率7.8%適用分 E</th> <th colspan="2">合計 F (X+D+E)</th> </tr> <tr> <td>事業区分別の合計額 ⑬</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第 一 種 事 業 (卸売業) ⑭</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第 二 種 事 業 (小売業等) ⑮</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第 三 種 事 業 (製造業等) ⑯</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第 四 種 事 業 (その他) ⑰</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑱</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第 六 種 事 業 (不動産業) ⑲</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>注 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。 2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表5-2を併記しての添付表を作成する。 3 課税売上引上りの税額を受け又は引上りを併記した金額(売上引上の税額等の金額)があり、売上(収入)金額から減額しない方法で処理している場合には、引上の金額は売上引上の税額等の金額(税抜き)を併記した後の金額と変更する。</p> <p>(1/2) (H31.10.1以後終了課税期間用)</p>	課税期間	氏名又は名称					I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる買戻税額						項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)		課税標準額に 対する消費税額 ①	対象2の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	円	貸倒消費取 に係る消費税額 ②	対象2の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	円	売上対価の返還等 に係る消費税額 ③	対象2の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	円	控除対象仕入税額等の計算 の基礎となる消費税額 (①+②-③) ④	対象2の金額の合計			対象1の金額の合計	円	II 1種類の事業の専業者の組合の控除対象仕入税額						項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)		④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤	対象2の金額の合計	対象1-1の金額	対象1-1の金額	対象1-1の金額	円	III 2種類以上の事業を営む事業者の組合の控除対象仕入税額						(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細						項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)		事業区分別の合計額 ⑥	対象2の金額の合計				売上割合	第 一 種 事 業 (卸売業) ⑦	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%	第 二 種 事 業 (小売業等) ⑧	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%	第 三 種 事 業 (製造業等) ⑨	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%	第 四 種 事 業 (その他) ⑩	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%	第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑪	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%	第 六 種 事 業 (不動産業) ⑫	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%	(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細						項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)		事業区分別の合計額 ⑬	対象2の金額の合計				円	第 一 種 事 業 (卸売業) ⑭	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円	第 二 種 事 業 (小売業等) ⑮	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円	第 三 種 事 業 (製造業等) ⑯	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円	第 四 種 事 業 (その他) ⑰	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円	第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑱	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円	第 六 種 事 業 (不動産業) ⑲	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円	<p>第4-(4)号様式</p> <p>付表5-1 控除対象仕入税額等の計算表</p> <p style="text-align: right;">(備考)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">課税期間</td> <td style="width:20%;">氏名又は名称</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="6">I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる買戻税額</td> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>旧税率分小計 X</th> <th>税率6.24%適用分 D</th> <th>税率7.8%適用分 E</th> <th colspan="2">合計 F (X+D+E)</th> </tr> <tr> <td>課税標準額に 対する消費税額 ①</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>貸倒消費取 に係る消費税額 ②</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>売上対価の返還等 に係る消費税額 ③</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>控除対象仕入税額等の計算 の基礎となる消費税額 (①+②-③) ④</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">II 1種類の事業の専業者の組合の控除対象仕入税額</td> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>旧税率分小計 X</th> <th>税率6.24%適用分 D</th> <th>税率7.8%適用分 E</th> <th colspan="2">合計 F (X+D+E)</th> </tr> <tr> <td>④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td>対象1-1の金額</td> <td>対象1-1の金額</td> <td>対象1-1の金額</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="6">III 2種類以上の事業を営む事業者の組合の控除対象仕入税額</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細</td> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>旧税率分小計 X</th> <th>税率6.24%適用分 D</th> <th>税率7.8%適用分 E</th> <th colspan="2">合計 F (X+D+E)</th> </tr> <tr> <td>事業区分別の合計額 ⑥</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>売上割合</td> </tr> <tr> <td>第 一 種 事 業 (卸売業) ⑦</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>第 二 種 事 業 (小売業等) ⑧</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>第 三 種 事 業 (製造業等) ⑨</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>第 四 種 事 業 (その他) ⑩</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑪</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>第 六 種 事 業 (不動産業) ⑫</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細</td> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>旧税率分小計 X</th> <th>税率6.24%適用分 D</th> <th>税率7.8%適用分 E</th> <th colspan="2">合計 F (X+D+E)</th> </tr> <tr> <td>事業区分別の合計額 ⑬</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第 一 種 事 業 (卸売業) ⑭</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第 二 種 事 業 (小売業等) ⑮</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第 三 種 事 業 (製造業等) ⑯</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第 四 種 事 業 (その他) ⑰</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑱</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>第 六 種 事 業 (不動産業) ⑲</td> <td>対象2の金額の合計</td> <td></td> <td></td> <td>対象1-2の金額の合計</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>注 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。 2 旧税率が適用された取引がある場合は、付表5-2を併記しての添付表を作成する。 3 課税売上引上りの税額を受け又は引上りを併記した金額(売上引上の税額等の金額)があり、売上(収入)金額から減額しない方法で処理している場合には、引上の金額は売上引上の税額等の金額(税抜き)を併記した後の金額と変更する。</p> <p>(1/2) (H31.10.1以後終了課税期間用)</p>	課税期間	氏名又は名称					I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる買戻税額						項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)		課税標準額に 対する消費税額 ①	対象2の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	円	貸倒消費取 に係る消費税額 ②	対象2の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	円	売上対価の返還等 に係る消費税額 ③	対象2の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	円	控除対象仕入税額等の計算 の基礎となる消費税額 (①+②-③) ④	対象2の金額の合計			対象1の金額の合計	円	II 1種類の事業の専業者の組合の控除対象仕入税額						項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)		④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤	対象2の金額の合計	対象1-1の金額	対象1-1の金額	対象1-1の金額	円	III 2種類以上の事業を営む事業者の組合の控除対象仕入税額						(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細						項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)		事業区分別の合計額 ⑥	対象2の金額の合計				売上割合	第 一 種 事 業 (卸売業) ⑦	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%	第 二 種 事 業 (小売業等) ⑧	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%	第 三 種 事 業 (製造業等) ⑨	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%	第 四 種 事 業 (その他) ⑩	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%	第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑪	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%	第 六 種 事 業 (不動産業) ⑫	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%	(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細						項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)		事業区分別の合計額 ⑬	対象2の金額の合計				円	第 一 種 事 業 (卸売業) ⑭	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円	第 二 種 事 業 (小売業等) ⑮	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円	第 三 種 事 業 (製造業等) ⑯	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円	第 四 種 事 業 (その他) ⑰	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円	第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑱	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円	第 六 種 事 業 (不動産業) ⑲	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円
課税期間	氏名又は名称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる買戻税額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
課税標準額に 対する消費税額 ①	対象2の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
貸倒消費取 に係る消費税額 ②	対象2の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
売上対価の返還等 に係る消費税額 ③	対象2の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
控除対象仕入税額等の計算 の基礎となる消費税額 (①+②-③) ④	対象2の金額の合計			対象1の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
II 1種類の事業の専業者の組合の控除対象仕入税額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤	対象2の金額の合計	対象1-1の金額	対象1-1の金額	対象1-1の金額	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
III 2種類以上の事業を営む事業者の組合の控除対象仕入税額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事業区分別の合計額 ⑥	対象2の金額の合計				売上割合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 一 種 事 業 (卸売業) ⑦	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 二 種 事 業 (小売業等) ⑧	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 三 種 事 業 (製造業等) ⑨	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 四 種 事 業 (その他) ⑩	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑪	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 六 種 事 業 (不動産業) ⑫	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事業区分別の合計額 ⑬	対象2の金額の合計				円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 一 種 事 業 (卸売業) ⑭	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 二 種 事 業 (小売業等) ⑮	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 三 種 事 業 (製造業等) ⑯	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 四 種 事 業 (その他) ⑰	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑱	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 六 種 事 業 (不動産業) ⑲	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
課税期間	氏名又は名称																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる買戻税額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
課税標準額に 対する消費税額 ①	対象2の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
貸倒消費取 に係る消費税額 ②	対象2の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
売上対価の返還等 に係る消費税額 ③	対象2の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	対象1の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
控除対象仕入税額等の計算 の基礎となる消費税額 (①+②-③) ④	対象2の金額の合計			対象1の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
II 1種類の事業の専業者の組合の控除対象仕入税額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
④ × みなし仕入率 (90%・80%・70%・60%・50%・40%) ⑤	対象2の金額の合計	対象1-1の金額	対象1-1の金額	対象1-1の金額	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
III 2種類以上の事業を営む事業者の組合の控除対象仕入税額																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事業区分別の合計額 ⑥	対象2の金額の合計				売上割合																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 一 種 事 業 (卸売業) ⑦	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 二 種 事 業 (小売業等) ⑧	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 三 種 事 業 (製造業等) ⑨	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 四 種 事 業 (その他) ⑩	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑪	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 六 種 事 業 (不動産業) ⑫	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
項目	旧税率分小計 X	税率6.24%適用分 D	税率7.8%適用分 E	合計 F (X+D+E)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
事業区分別の合計額 ⑬	対象2の金額の合計				円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 一 種 事 業 (卸売業) ⑭	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 二 種 事 業 (小売業等) ⑮	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 三 種 事 業 (製造業等) ⑯	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 四 種 事 業 (その他) ⑰	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 五 種 事 業 (サービス業等) ⑱	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
第 六 種 事 業 (不動産業) ⑲	対象2の金額の合計			対象1-2の金額の合計	円																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

改正後

第4-(8)号様式

付表5-2 控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

簡易

課税期間 氏名又は名称

I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

Table with 5 columns: 項目, 税率3%適用分 A, 税率4%適用分 B, 税率6.3%適用分 C, 旧税率分小計 X (A+B+C). Rows include 課税標準額に課税する消費税額, 貸倒回収に係る消費税額, 売上対価の返還等に係る消費税額, and 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額.

II 1種類の事業の事業者の場合の控除対象仕入税額

Table with 5 columns: 項目, 税率3%適用分 A, 税率4%適用分 B, 税率6.3%適用分 C, 旧税率分小計 X (A+B+C). Row includes ④ × みなし仕入率 (90%+80%・70%+60%・50%+40%).

III 2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

Table with 5 columns: 項目, 税率3%適用分 A, 税率4%適用分 B, 税率6.3%適用分 C, 旧税率分小計 X (A+B+C). Rows include 事業区分別の合計額 and 第一種事業 (卸売業) through 第六種事業 (不動産業).

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

Table with 5 columns: 項目, 税率3%適用分 A, 税率4%適用分 B, 税率6.3%適用分 C, 旧税率分小計 X (A+B+C). Rows include 事業区分別の合計額 and 第一種事業 (卸売業) through 第六種事業 (不動産業).

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表5-1を作成する。
3 課税売上高に消費税をかけた引当引金・預戻しした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、⑥から⑩欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

(1/2)

(H31.10.1以後終了課税期間用)

改正前

第4-(8)号様式

付表5-2 控除対象仕入税額等の計算表
〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

簡易

課税期間 氏名又は名称

I 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額

Table with 5 columns: 項目, 税率3%適用分 A, 税率4%適用分 B, 税率6.3%適用分 C, 旧税率分小計 X (A+B+C). Rows include 課税標準額に課税する消費税額, 貸倒回収に係る消費税額, 売上対価の返還等に係る消費税額, and 控除対象仕入税額の計算の基礎となる消費税額.

II 1種類の事業の事業者の場合の控除対象仕入税額

Table with 5 columns: 項目, 税率3%適用分 A, 税率4%適用分 B, 税率6.3%適用分 C, 旧税率分小計 X (A+B+C). Row includes ④ × みなし仕入率 (90%+80%・70%+60%・50%+40%).

III 2種類以上の事業を営む事業者の場合の控除対象仕入税額

(1) 事業区分別の課税売上高(税抜き)の明細

Table with 5 columns: 項目, 税率3%適用分 A, 税率4%適用分 B, 税率6.3%適用分 C, 旧税率分小計 X (A+B+C). Rows include 事業区分別の合計額 and 第一種事業 (卸売業) through 第六種事業 (不動産業).

(2) (1)の事業区分別の課税売上高に係る消費税額の明細

Table with 5 columns: 項目, 税率3%適用分 A, 税率4%適用分 B, 税率6.3%適用分 C, 旧税率分小計 X (A+B+C). Rows include 事業区分別の合計額 and 第一種事業 (卸売業) through 第六種事業 (不動産業).

注意 1 金額の計算においては、1円未満の端数を切り捨てる。
2 旧税率が適用された取引がある場合は、当該付表を作成してから付表5-1を作成する。
3 課税売上高に消費税をかけた引当引金・預戻しした金額(売上対価の返還等の金額)があり、売上(収入)金額から減算しない方法で経理して経費に含めている場合には、⑥から⑩欄には売上対価の返還等の金額(税抜き)を控除した後の金額を記載する。

(1/2)

(H31.10.1以後終了課税期間用)